

議題3 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について

要支援認定者及び総合事業対象者に対する介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの委託事業所として、下記事業所と新規委託を実施したので承認を求めます。いずれの事業所も指定や介護支援専門員の資格状況等を確認し、中立性・公平性を確保できるものと考えております。

●介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務を委託する居宅介護支援事業所数集計表

	既承認済 事業所数	追加承認を求める 事業所数	計
市内	14	0	14
市外	24	0	24
計	38	0	38

●新規委託居宅介護支援事業所

既に白井駅前地域包括支援センターで契約を行っているケアプランセンターいこいの森について、西白井駅前地域包括支援センターが新規に委託を行います。

承認済委託事業所一覧 (R4.11.1 時点)

	事業所名	所在地	白井 中央	白井 駅前	西白井 駅前
1	菊華園居宅介護支援センター	白井市神々廻 1889-2	●	●	●
2	中居宅介護支援センター	白井市中 172-3	●		●
3	北総白井訪問看護ステーション	白井市根 331-2		●	●
4	さつきの里在宅介護支援センター	白井市笹塚 3-25-1	●	●	●
5	桜台デイサービスセンター	白井市桜台 2-7-3	●	●	●
6	ケアサービスたんぼぼ	白井市神々廻 1388-2		●	●
7	ケアプラン優楽里	白井市根 479-24	●	●	●
8	ケアプランおてだま	白井市根 1369-2	●	●	●
9	リハモードナビ	白井市根 235-2		●	
10	ケアプランふうか	白井市西白井 1-16-5			●
11	介護ステーション Sefro	白井市根 125-13	●	●	●
12	ライブリーケア中銀白井	白井市堀込 2-1-3-218	●	●	●
13	居宅介護支援センターしいの木	白井市根 1971-1		●	●
14	プレーグ本塾居宅介護支援事業所	印西市笠神 1620	●		
15	在宅介護支援センターヴィラ大森	印西市大森 2218-1	●		

	事業所名	所在地	白井中央	白井駅前	西白井駅前
16	JA 西印旛介護サービス居宅支援事業所	印西市大森 3546-9		●	
17	千葉新都市ラーバンククリニック	印西市草深 138	●	●	
18	癒しのケアプランセンター鎌ヶ谷	鎌ヶ谷市東中沢 2-1-58			●
19	ケアサポートかまがや居宅介護支援事業所	鎌ヶ谷市東鎌ヶ谷 1-5-27			●
20	ケアプランぞうさん	鎌ヶ谷市南初富 5-8-65		●	●
21	ファーストステージ鎌ヶ谷	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷 5-9-55		●	
22	新鎌ヶ谷ケアセンターそよ風	鎌ヶ谷市初富本町 1-13-10	●	●	●
23	ケアプランまもる	鎌ヶ谷市軽井沢 1986-51			●
24	あったかホーム鎌ヶ谷ケアプランセンター	鎌ヶ谷市丸山 1-1-3		●	●
25	ケアプランこかげ	鎌ヶ谷市北中沢 3-4-51		●	●
26	リーベン鎌ヶ谷居宅介護支援事業所	鎌ヶ谷市丸山 3-17-18		●	●
27	鎌ヶ谷訪問看護ステーション	鎌ヶ谷市初富 808-414		●	●
28	あったかホームケアプランセンター	船橋市咲が丘 2-4-8			●
29	居宅介護支援センター船橋梨香園	船橋市車方町 541-2		●	●
30	ケアプランセンターいこいの森	船橋市大神保町 700-5		●	※
31	在宅介護相談センター日吉台	成田市東町 133		●	
32	ケアプランセンター オガール八千代台	八千代市八千代台西 8-15-7		●	
33	ケアプランのオレンジ	鎌ヶ谷市栗野 618-3			●
34	あおぞらの里鎌ヶ谷ケアプランセンター	鎌ヶ谷市東鎌ヶ谷 2-21-22			●
35	ケアプランぞうさん二和	船橋市二和東 6-16-16-201			●
36	ケアプランさちほ	白井市根 1748-37		●	●
37	みさきケアプランわかば	船橋市二和東 2-8-5		●	●
38	あっぷるケアプランセンター	柏市大津ヶ丘 1-26-10			●

(1) ケアプランセンター いこいの森

事業所の概要	所在地	船橋市大神保町700-5
	法人等の名称	社会福祉法人 朋友会
	事業開始年月日	2018年3月1日
	営業時間・曜日	8時30分～17時30分 月曜日～金曜日 (土曜・日曜・年末年始は休)
	介護支援専門員数	1人
	基礎資格	社会福祉士・介護福祉士
	主任介護支援専門員有資格者の有無	0人
	経験年数10年以上の介護支援専門員数	100%
	運営方針	事業者は、利用者の心身の状況や家庭環境を踏まえ、介護保険法その他関係法令及びこの契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者・地域の保健・医療・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者が要支援状態となることの予防、要支援状態の維持若しくは改善又は要介護状態となることの予防の為、適切なサービスの提供に努めます。
	サービスの特色	近隣の方々の些細な困りごとにも気軽に相談できる万能的存在になれるよう、各サービス事業所や医療関係者とも寄り添いながら皆様のお手伝いをさせていただきます。
中立性・公平性を確保できると考える理由、根拠	運営方針・サービスの特色から見ても、利用者主体のケアプラン作成、資質向上が期待できる。	

※事業所の概要は、介護サービス情報公表システムより抜粋